

# 現場説明書

1 業務名 津久井5丁目地内水路詳細設計業務  
2 監督員 建設部 河川・傾斜地課

## 説明事項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

### 2. 前払金について

前払金 ~~する~~ しない  
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 3. 部分払について

部分払 ~~する(一回以内)~~ しない

### 4. ~~継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について~~

- ~~(1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。~~

<del>会計年度</del>	<del>支払限度額 (委託代金額に対する割合)</del>	<del>前払金</del>
<del>初年度( 年度)</del>	<del>%</del>	<del>支払限度額・委託代金額の %</del>
<del>第2年度( 年度)</del>	<del>%</del>	<del>支払限度額・委託代金額の %</del>
<del>第3年度( 年度)</del>	<del>%</del>	<del>支払限度額・委託代金額の %</del>

- ~~(2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。~~

### 5. 契約に関する事項について

- (1) 設計図書関係
  - ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
  - イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
  - ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。
- (2) 提出書類関係
  - ア 委託代金内訳書 ~~要提出(契約締結後7日以内)~~  
提出不要
  - イ 工程表 要提出(契約締結後7日以内)  
~~提出不要~~
  - ウ 着手届 着手後5日以内に提出すること。
  - エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
  - オ 下請負者届 下請負を発注の都度、提出すること。

## (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

## (4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	<del>あり</del>	なし
イ 貸 与 品	あり	<del>なし</del>

## (5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

## (6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

## (7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	<del>あり</del>	なし
-----------	---------------	----

**6. テクリスの登録について**

受託者は、受注時又は変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

**7. 下請負者について**

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

**8. 一括下請けの禁止について**

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

**9. 技術的事項について (別紙)**



# 業務仕様書 総 則

## (適用範囲)

- 1 この共通仕様書は、本市の土木事業に係る調査、設計、計画及び解析に関する業務委託に適用する。また、本業務の仕様は、神奈川県の測量・調査・設計業務共通仕様書に準拠するものとする。
- 2 設計図及び特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。

## (用語の定義)

指示、承諾、協議とは次の定義による。

- 1 指示とは、受託者側の発議により監督員が受託者に対し監督員の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させることをいう。
- 2 承諾とは、受託者の発議により受託者が監督員に報告し監督員が了解することをいう。
- 3 協議とは、監督員と受託者が対等の立場で合議することを言う。

## (業務計画書)

- 1 受託者は、契約締結後すみやかに業務計画書を作成し監督員に提出して、承諾を得なければならない。
- 2 受託者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。
- 3 監督員が指示した事項については、受託者はさらに詳細な業務計画書に係る資料を提出しなければならない。

## (管理技術者と編成)

- 1 受託者は、技術業務を行う班編成とその内容を作成し監督員に提出し承諾を得なければならない。
- 2 管理技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（河川、砂防及び海岸・海洋））、技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋））あるいは RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）の資格保有者であり、日本語に堪能でなければならない。
- 3 管理技術者は、監督員の指示する一切の事項を処理するものとする。
- 4 管理技術者は、屋外における設計業務等に際しては使用人等に適宜、安全対策、環境対策、衛生管理、受託者の行うべき地元関係者に対する応対等の指導及び教育を行うとともに、設計業務が適正に遂行されるように管理及び監督しなければならない。
- 5 管理技術者は照査結果の確認を行わなければならない。

## (照査技術者及び照査の実施)

- 1 受託者は、設計業務等における照査技術者を定め、業務計画書に記載しなければならない。
- 2 照査技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（河川、砂防及び海岸・海洋））、技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋））あるいは RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）の資格保有者でなければならない。
- 3 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。

- 4 照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- 5 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ管理技術者に差し出すものとする。

(事務管理)

受託者は、業務実施にあたり別に定める適用示方書等を遵守し、常に善良なる管理を行い業務の方針及び条件について不明確な点がある場合、また改善の必要が認められる場合は協議をしなければならない。

(打ち合わせ)

- 1 受託者は、業務を円滑に遂行するために監督員の指示する個所など、必要な段階で手戻りのないよう監督員と打ち合わせを行い、その内容についてはその都度受託者が打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。
- 2 設計業務等着手時、及び設計図書で定める業務の区切りにおいて、管理技術者と監督員は打ち合わせを行うものとし、その結果について受託者が書面（打ち合わせ記録簿）に記録し相互に確認しなければならない。
- 3 共通仕様書、設計図及び特記仕様書に記載されていない事項であっても、技術上必要と認められるものについては、監督員と協議を行いその内容については、受託者が打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。

(現地調査の土地立ち入り等)

- 1 現地調査を実施するために国有地、公有地または私有地に立ち入る場合は、関係法令に準拠し土地立ち入り等を行わなければならない。
- 2 現地調査の実施にあたり宅地又は、かき、もしくは柵等で囲まれた土地に立ち入る場合は、あらかじめその所有者に通知しなければならない。

(土地の使用)

受託者は、植物、かき、もしくは柵等の伐除又は土地もしくは工作物を一時使用する場合は、所有者の承諾を得てから行うものとする。

(官公庁等への手続き)

- 1 業務実施のため、必要な関係官庁その他に対する諸手続きは監督員と打ち合わせの上、受託者の負担において迅速に処理しなければならない。
- 2 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、また交渉を受けたい時は延滞なくその旨を監督員に申し出て協議する。

(資料等の交付及び返還)

- 1 受託者は、貸与する事に定められた図面及びその他関係資料等を監督員に請求して交付を受けるものとする。
- 2 受託者は、交付された図面及び資料等は業務委託の完了後ただちに返還しなければならない。

(成果の作成)

受託者は、設計及び解析業務の成果の整理を行う場合は事前にその内容について、監督員と協議するものとする。

(検査)

- 1 受託者は、特記仕様書あるいは、あらかじめ監督員の指示した個所又は主要な作業段階の区切り目等には、監督員の確認を受けなければならない。
- 2 受託者は、既済部分検査及び完了検査を受ける場合には、あらかじめ成果品及び関係資料等を揃えておくものとし、管理技術者が検査を受けなければならない。

(成果品)

成果品はこの仕様書に定めるもののほか、特記仕様書によるものを提出する。

(秘密の保持)

受託者は、受託業務内容及びその結果を監督員以外に公表、貸与又は使用してはならない。  
なお、止むを得ない場合には、文書により申請して監督員の承諾を得なければならない。

## 津久井5丁目地内水路詳細設計業務 特記仕様書

### 1 目的

本業務の目的は、津久井5丁目地内水路予備設計業務によって選定された護岸又は設計図書に示された護岸のタイプ、配置に対して、詳細な設計を行い、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。

### 2 諸条件

#### 1) 業務名称

「津久井5丁目地内水路詳細設計業務」

#### 2) 設計場所

横須賀市津久井5丁目 3049 番地先

#### 3) 設計地域

耕地、低山地

#### 4) その他

延長 …220m(両側護岸)

落差工 …2基(h=1.3m, h=4.8m)

### 3 既存資料(貸与可能資料)

#### 1) 津久井5丁目地内水路測量調査業務委託成果簿

#### 2) 津久井5丁目地内水路予備設計業務報告書

#### 3) 令和4年度に別途発注している津久井5丁目地内水路地質土質調査業務の成果資料

#### 4) 周辺構造物の竣工図

#### 5) 流域図

### 4 業務内容

業務内容は下記のとおりとする。

#### (1) 共通事項

##### 1) 打合せ

業務内容の確認、貸与資料等の確認、作業中に発生する諸条件の処理に関する確認を行う。

主要な部分については、発注者及び受託者から担当責任者が出席する。

打合せ回数は、業務着手時、中間打合せ5回、成果物納入時とする。

##### 2) 既存資料の収集整理

受託者は、予備設計時にまとめられた資料及び予備設計報告書を検討し、詳細設計用の資料として整理する。

また、測量調査が不十分である場合はペーパーロケーションを行い、整理するものとする。

#### (2) 設計計画

受託者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成し、監督職員に提出する。

### (3) 現地踏査

受託者は、貸与資料等を基に現地踏査を行い、現況施設の状況、予定地周辺の河川の状況、地形、近接構造物及び土地利用状況・河川の利用形態等を把握し、合わせて工事用道路、仮排水路、施工ヤード等の施工の観点から現地状況を把握し、整理するものとする。

### (4) 基本事項の決定

受託者は、予備設計成果等の貸与資料、設計図書及び指示事項等に基づき、下記の基本事項を確認するものとする。

#### 1) 法線等の見直し検討

精度の高い地形図を基に計画堤防法線等を書き、民地境界等部分的に詳細な検討を行い、基本方針を確認するものとする。

#### 2) 護岸の配置計画

受託者は、予備設計で決定された護岸タイプ（親水護岸を含め）の具体的な配置を新規図面にて確認するものとする。

#### 3) 構造物との取付検討

大規模施設との工事境界、小構造物の取扱い等を検討し、関連構造物との取付け計画を行う。

### (5) 景観検討

受託者は、基本事項の決定に際し景観について検討をするものとする。

### (6) 本体設計

#### 1) 一般地盤の場合

##### ① 基礎工検討、諸元の検討

護岸断面の安定検討を行うに当たり、新しいデータを含め当該範囲の地質、地下水等を河川の縦断的に整理し、計算断面の選定と地質定数等の決定及び基礎工法の適正を検討する。

##### ② 安定計算及び構造計算

基礎工法の検討結果等を基に、代表箇所3断面について安定計算及び構造計算を行い、安全度を確認する。

#### 2) 軟弱地盤の場合

##### ① 土質性状、常数の整理

土質性状分布を作成し、軟弱地盤としての範囲を定め、地下水位状況、物性値、力学値を整理する。

##### ② 現況護岸の安定計算及び構造計算

現況護岸の工法及び断面がどの程度の安全度を保っているか、上記定数を用いて代表3断面の安定計算及び構造計算を行う。

##### ③ 対策工法の比較検討

現況護岸の安全度より、新設護岸としての軟弱地盤における護岸基礎工法を安全度、経済性、施工性より比較、検討する。

#### ④ 対策工法の安定計算及び構造計算

上記の比較案を対象に各々について安定計算及び構造計算を行い、詳細設計としての最終断面を決定する。

### 3) 落差工

予備設計及び基本事項の決定結果を基に落差工の設計を行い、各々の一般構造図を作成する。

## (7) 付帯施設設計

### 1) 階段工等

護岸に設けられる昇降用階段並びに修景用として計画された階段工等の設計を行う。

### 2) 排水管渠

φ600以下の管渠を規模毎に数ランクに分類し、それぞれの代表としてA3版程度の一般構造図を作成する。

### 3) その他の施設

管渠以外(取付道路、利水施設等)の種々の改築施設に対して各々代表的な一般構造図を作成する。

## (8) 施工計画

### 1) 施工計画

受託者は、予備設計の検討結果及びその後の新条件に基づき、当該工事で必要となる堤防掘削、本堤築造及びそれに伴う仮締切の構造・撤去等の工事の順序と施工方法を検討し、最適な施工計画案を策定するものとし、その主な内容は、下記に示すものとする。

なお、寸法の表示は、構造物の概要が判断できる主要寸法のみとする。

- ① 施工条件
- ② 施工方法
- ③ 土工計画
- ④ 工程計画
- ⑤ 動態観測の方法(測定が必要な場合)
- ⑥ 工事機械、仮設備とその配置
- ⑦ 環境保全対策
- ⑧ 安全対策

### 2) 仮設計画

受託者は、施工計画により必要となる仮設構造物(仮締切、仮排水路、工事用道路及び山留工等)の規模、構造諸元を近接構造物への影響も考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定するものとする。

## (9) 図面作成

### 1) 護岸本体

一般平面図、縦断面図、標準断面図、護岸構造図、護岸展開図、土工横断面図、場所打RC部の配筋図等を作成する。

2) 親水護岸

親水平面図、親水標準断面図、親水護岸構造図等を作成する。

3) 仮設

仮設平面図、切廻し水路設計図、工事用道路設計図、仮締切設計図、仮棧橋設計図等を作成する。

(10) パース作成

決定した護岸形式を基に、周辺を含めたパース(A3版、着色)を1タイプ作成する。

(11) 数量計算

決定した構造物の詳細形状に対して、工種毎に数量算出要綱に基づき数量の算出を行い、数量計算書の作成を行う。

(12) 照査

照査技術者は、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出する。

- 1) 設計条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集し、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- 2) 一般図を基に構造物の位置、断面形状、構造形式及び地盤条件と基礎形式の整合が適切にとれているかの確認を行う。また、埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの確認を行う。
- 3) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。また、仮設工法と施工方法の確認を行い、施工時応力についても照査を行う。
- 4) 設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。また、設計・施工の合理化の観点から最小鉄筋量等構造細目についても照査を行い、基準との整合を図る。特に、構造物相互の取り合いについても整合性の照査を行う。

(13) 報告書作成

業務の成果をとりまとめ、報告書を作成する。

成果品は、次のとおりとする。提出先は横須賀市建設部河川・傾斜地課とする。

- 1) 報告書(金文字製本1部、パイプ式ファイルA4縦版1部)
- 2) 設計図(A3版、平綴じ1部)
- 3) 上記の電子データ(報告書・設計図)(CD-R、ラベル印刷一式)  
設計図はCADデータ(dwg形式及びdxf形式)、PDFデータとする。
- 4) その他必要により監督員が示すもの。

# 電子データ作成に係る詳細事項

## 1 電子データ格納媒体

- (1) 提出を受けた電子データの原本性を確保するため、提出する媒体には格納データの書き換えが不可能な CD-R のみを使用する。(CD-RW、DVD は不可)
- (2) 1 枚の CD-R に格納することを原則とし、収まらない場合は各媒体のラベルに何枚目/総枚数を明記する。
- (3) CD-R は、ISO9660 フォーマット (レベル 1) を標準とする。

注.) 「ISO9660」は、汎用性が高い CD-R/RW 用の標準フォーマット規格である。

この規格は、ファイル名として使用可能な文字数に応じてレベル 1～3 が規定されている。

この他に、Windows95/98/NT 用に Microsoft が ISO9660 を拡張した「Joliet」Macintosh 用の独自フォーマットである、「HFS」、UNIX 系の OS 用の ISO9660 を拡張した「RockRidge」などがあるが、本業務では利用しないこと。

## 2 ウィルスチェック

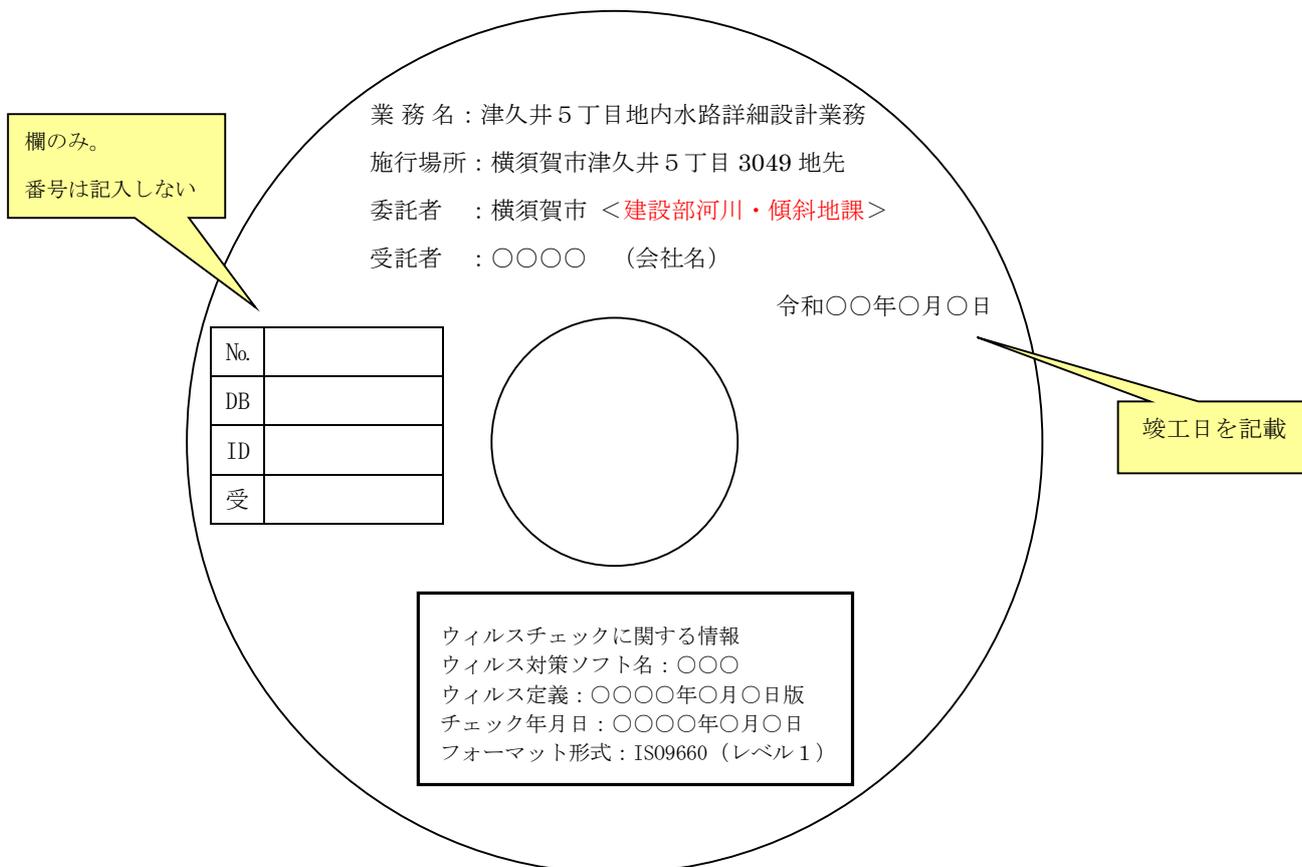
- (1) 受託者は、成果品の電子データの格納が終了した時点で、確実にウイルスチェックを行うこと。
- (2) ウィルス対策ソフトは特に指定しないが、シェアの高いものを使用し、最新のウィルスも検出できるように、常に最新のデータに更新したものを利用すること。
- (3) CD-R の表面には、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス (パターンファイル) 定義年月日またはパターンファイル名」、「チェック年月日」を明記すること。

## 3 ラベル作成

- (1) 提出する媒体には、次ページの「提出媒体のラベル表示例」の通り、各項目を表示すること。
- (2) 表示方法については、専用プリンタを用いた CD-R 表面への直接印字、ラベルシートに印字し直接貼り付け、油性マジック等での書き込みとする。

注.) ボールペン、鉛筆など硬質な筆記具の使用は CD-R を破損させ、読み取り不能となる恐れがあることため使用不可とする。

## 提出媒体のラベル表示例



## 提出媒体ケース背表紙表示例

津久井5丁目地内水路詳細設計業務

令和〇〇年〇月〇日

竣工日を記載

## 個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者(以下「乙」という。)は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条(受託者等の責務)、第32条及び第33条(罰則)の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、委託者(以下「甲」という。)の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

(1) 再委託の相手方

(2) 再委託を行う業務の内容

(3) 再委託で取り扱う個人情報

(4) 再委託の期間

(5) 再委託が必要な理由

(6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者

(7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

## 積算諸条件調書に係る追加事項

### 1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、「ホームページ（工事積算情報）」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/5510/koujitousekisann.html>

### 2 市場単価の端数処理について

市場単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（小数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価＝金額を算出している。

### 3 基準書等の適用について

本業務は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 1) 設計業務等標準積算基準書        | 令和3年7月1日版         |
| 2) 積算参考資料（計画・調査編）      | 令和3年7月1日版         |
| <del>3) 建設機械等損料表</del> | <del>令和3年度版</del> |


令和 04 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

設 計 書 番 号	年度 04	
事 業 所 名	横須賀市建設部	
( 工 事 ・ 業 務 ) 名	津久井 5 丁目地内水路詳細設計業務	
( 工 事 ・ 業 務 ) 箇 所	横須賀市津久井 5 丁目 3049 番地先	
( 河 川 ・ 路 線 ・ 区 域 ) 名	津久井 5 丁目地内水路	
単 価 採 用 地 区 名	横須賀	
事 業 区 分	単費	
工 期	220 日間	
設 計 金 額	( 円 )	
	円	
設 計 概 要		
( 起 工 ・ 変 更 ) 理 由		

横須賀市

令和 04 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

<支出科目>

款	09 土木費
項	03 河川費
目	02 河川維持費
節	12 委託料
細節	85 測量調査設計委託料[維持目]

<合併区分情報>

合併処理設定	しない	
	区 分 1	
	区 分 2	
	区 分 3	
	区 分 4	
	区 分 5	
	区 分 6	
	区 分 7	
	区 分 8	
	区 分 9	

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1) 前回変更請負額(b2)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 04 年度 積算諸条件調書( 当初 )

経費等情報	レ 設計業務	委託先/α、β	建設コンサルタント/α=35%、β=35%		
		電子成果品作成費	計上する(詳細設計)		
		旅費交通費	計上する(設計)		
		安全費率	0.0%		
	測量業務	安全費率			
		電子成果品作成費			
		旅費交通費			
	地質・土質調査業務	電子成果品作成費			
		施工管理費			
		旅費交通費			
		安全費率			
	地質・土質調査業務(解析)	委託先/α、β			
	港湾測量業務	技術経費率			
港湾磁気探査業務	技術経費率				
業務委託	諸経費率				
	技術経費率				
設計業務等標準積算基準書 適用年版		令和03年7月1日適用			
資材等単価表 適用年版		令和04年4月1日基準			
積算数量等情報	名称		採用数量	単位	備考
(その他情報欄)					



# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
設計業務							
設計業務費			1	式			
河川構造物設計			1	式			
護岸設計			1	式			第 1001 号 内訳書
旅費交通費(率計上分)			1	式			
電子成果品作成費(率計上分)			1	式			
直接原価計			1	式			
その他原価			1	式			
一般管理費等			1	式			
設計業務価格			1	式			
消費税及び地方消費税相当額			1	式			
業務委託料			1	式			

第1001号 内訳書  
護岸設計

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 護岸詳細設計	1	式			第1001号下内
(AMA0020) 打合せ協議	1	式			第1002号下内
合 計					

第1001号 下位内訳書  
AMA0010 護岸詳細設計

1 式 当り  
適用年版 T0404  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI77400) 護岸詳細設計(両岸) (複合)					第1001号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上する, J04=見直し検討+配置計画+取付検討, J05=計上する, J06=計上する, J07=諸元設置+安定計算, J08=計上する, J09=階段工等+排水管渠+その他施設, J10=計上する, J11=施工計画+仮設設計, J12=計上する, J13=図面作成+パース作成, J14=計上する, J15=計上する, J16=計上する, J17=220 m, J18=一般地盤, J19=20~25m, J20=一般地区	1	式			
合 計					
	1	式			円/式

第1002号 下位内訳書  
AMA0020 打合せ協議

1 式 当り  
適用年版 T0404  
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI77497) 護岸詳細設計 打合せ					第1020号単価表
J01=標準, J02=回	1	業務			
合 計					
	1	式			円/式

第1001号 単価表  
DI77400 護岸詳細設計(両岸) (複合)

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI77405) 護岸詳細設計(両岸)設計計画	1	式			第1002号単価表
(DI77410) 護岸詳細設計(両岸)現地踏査	1	式			第1003号単価表
(DI77415) 護岸詳細設計(両岸)見直検討	1	式			第1004号単価表
(DI77420) 護岸詳細設計(両岸)配置計画	1	式			第1005号単価表
(DI77425) 護岸詳細設計(両岸)取付検討	1	式			第1006号単価表
(DI77430) 護岸詳細設計(両岸)景観検討	1	式			第1007号単価表
(DI77435) 護岸詳細設計(両岸)諸元設定	1	式			第1008号単価表
(DI77440) 護岸詳細設計(両岸)安定計算	1	式			第1009号単価表
(DI77445) 護岸詳細設計(両岸)階段工等	1	式			第1010号単価表
(DI77450) 護岸詳細設計(両岸)排水管渠	1	式			第1011号単価表
(DI77455) 護岸詳細(両岸)その他施設	1	式			第1012号単価表
(DI77460) 護岸詳細設計(両岸)施工計画	1	式			第1013号単価表
(DI77465) 護岸詳細(両岸)仮設計画	1	式			第1014号単価表

第1001号 単価表  
DI77400 護岸詳細設計(両岸) (複合)

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI77470) 護岸詳細設計(両岸)図面作成	1	式			第1015号単価表
(DI77475) 護岸詳細設計(両岸)パース作成	1	式			第1016号単価表
(DI77480) 護岸詳細設計(両岸)数量計算	1	式			第1017号単価表
(DI77485) 護岸詳細設計(両岸)照査	1	式			第1018号単価表
(DI77490) 護岸詳細(両岸)報告書作成	1	式			第1019号単価表
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計計画の計上	1		計上する		
J02 現地踏査の計上	1		計上する		
J03 基本事項の計上	1		計上する		
J04 設計計画の種別	7		見直し検討+配置計画+取付検討		
J05 景観検討の計上	1		計上する		
J06 本体設計の計上	1		計上する		
J07 本体設計の種別	3		諸元設置+安定計算		
J08 付帯施設設計の計上	1		計上する		
J09 付帯施設設計の種別	7		階段工等+排水管渠+その他施設		
J10 施工計画の計上	1		計上する		
J11 施工計画の種別	3		施工計画+仮設設計		
J12 図面作成の計上	1		計上する		
J13 図面作成の種別	3		図面作成+パース作成		
J14 数量計算の計上	1		計上する		
J15 照査の計上	1		計上する		
J16 報告書作成の計上	1		計上する		
J17 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J18 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J19 測点間隔	1		20~25m		
J20 地域区分	1		一般地区		

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1003号 単価表  
DI77410 護岸詳細設計(両岸)現地踏査

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1005号 単価表  
DI77420 護岸詳細設計(両岸)配置計画

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1006号 単価表  
DI77425 護岸詳細設計(両岸)取付検討

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1007号 単価表  
DI77430 護岸詳細設計(両岸)景観検討

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1009号 単価表  
DI77440 護岸詳細設計(両岸)安定計算

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1010号 単価表  
DI77445 護岸詳細設計(両岸)階段工等

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1011号 単価表  
DI77450 護岸詳細設計(両岸)排水管渠

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1012号 単価表  
DI77455 護岸詳細(兩岸)その他施設

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1013号 単価表  
DI77460 護岸詳細設計(両岸)施工計画

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1014号 単価表  
DI77465 護岸詳細(兩岸)仮設計画

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1015号 単価表  
DI77470 護岸詳細設計(両岸)図面作成

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1016号 単価表  
DI77475 護岸詳細設計(両岸)ハース作成

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1017号 単価表  
DI77480 護岸詳細設計(両岸)数量計算

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1018号 単価表  
DI77485 護岸詳細設計(両岸)照査

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1019号 単価表  
DI77490 護岸詳細(両岸)報告書作成

1 式 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 Σ [1] * 0.02	1	式			
合 計					
	1	式			円/式
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長(実数入力)	220		220 m		
J02 基礎地盤条件	1		一般地盤		
J03 測点間隔	1		20~25m		
J04 地域区分	1		一般地区		

第1020号 単価表  
DI77497 護岸詳細設計 打合せ

1 業務 当り  
適用年版 T0404

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	業務			円/業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 中間打合せの回数	1		標準		
J02 中間打合せの回数(実数入力)			回		

# 位置図

記号

縮尺

1 : 5000

制定年度

津久井5丁目地内水路詳細設計業務  
横須賀市津久井5丁目3049番地先

